

- 学力向上総合対策推進事業（平成28年度山梨県学力把握調査について）
- やまなし道徳教育研究推進事業について
- 山梨県高等学校芸術文化祭と全国高等学校総合文化祭広島大会の報告
- 政治的教養を育む教育／県立甲府城西高等学校・県立甲府昭和高等学校
- 山梨の観光とおもてなしの学習／県立都留高等学校
- おもてなしのやまなし知事表彰受賞校の取組／県立北杜高等学校
- 緑化推進運動功労者内閣総理大臣賞の受賞／県立農林高等学校
- やまなし読書活動促進事業について
- 相談支援部における相談業務について
- 学校紹介／山梨市立笛川小学校・県立峡南高等学校
- 県立美術館「国立美術館巡回」
- 県立美術館「フランスの風景～樹をめぐる物語～」
- 県立文学館「北杜夫展」
- 県立博物館企画展「葡萄と葡萄酒」
- 県立考古博物館特別展「よみがえる武士の魂－鎌倉・平泉と甲斐源氏の武家文化－」
- 山梨近代人物館紹介／「日本の文化を興した山梨の人々」
- 山梨の文化財／下教来石の獅子舞と道祖神祭り
- 新教育委員が就任挨拶
- 教職員文化展について

Click!

※指定ページにジャンプします



作品タイトル「もしも文明開化の時代にタイムスリップできたなら」

甲府市立北西中学校

第2学年 すどう 須藤 このみ

もりや 指導者：守屋 ますみ 教諭

山梨県教育委員会

子供たち一人一人の学力向上を目指して

～ 山梨県学力把握調査結果から考える ～

義務教育課

1 山梨県学力把握調査の結果について

(1) 調査の目的

節目の学年における児童生徒の学習の定着状況を把握するため、調査を実施し、調査結果の分析をとおして、早い段階から学習内容の不十分な理解を解消するなど、きめ細かな指導に役立てます。また、授業における指導方法や学校、家庭、地域における学習環境の改善に資するために行っています。

(2) 調査の対象

区分	小学校第3学年	小学校第5学年	中学校第2学年
対象教科	国語・算数	国語・算数	国語・数学・英語
調査問題の範囲	小学校第2学年までに学習した内容	小学校第4学年までに学習した内容	中学校第1学年までに学習した内容

(3) 調査の日時

区分	小学校	中学校
実施日	4月19日(火)から4月22日(金)までのうち、いずれか都合のよい1日を選んで実施	
調査教科 (実施時間)	国語(40分)	国語(45分)
	算数(40分)	数学(45分)
	—	英語(45分)

(4) 各教科の主な結果

校種・学年・教科	平均正答数／設問数	平均正答率	中央値	標準偏差
小・3・国語	18.5／23	80.5%	20	3.82
小・3・算数	16.1／21	76.6%	17	3.92
小・5・国語	15.6／23	67.9%	16	3.64
小・5・算数	16.9／23	73.6%	18	4.28
中・2・国語	16.6／23	72.0%	17	3.89
中・2・数学	18.2／30	60.8%	19	6.81
中・2・英語	22.2／33	67.2%	23	7.51

(5) 全体的な傾向の分析・考察

今回の調査において、各教科において課題となる領域や設問形式が明らかになった。

- ・国語については、小中ともに「読むこと」の領域において課題がみられた。
- ・算数・数学については、小中ともに「数学的な見方や考え方」の領域に課題がみられた。
- ・英語については、「読むこと・書くこと」の領域に課題がみられた。

今後、各学校では、正答率の低い設問や誤答に特徴が見られる設問について分析を行い、課題の解消に向けた授業改善プランを作成し、実践を進めていきます。

2 授業改善に向けての取組について

(1) 管理職研修会

6月2日（校長等）

9日（副校長・教頭）

- 各学校の管理職は、結果を受け、学校で組織的な対応が図られるよう指導していきます。

平成28年度山梨県学力把握調査 結果の概要

山梨県教育庁義務教育課

各学校での授業改善に向けての取組

○管理職研修会 6月2日（校長） ※9日（副校長・教頭）
 ・結果を受け、学校で組織的な対応が図られるよう指導をお願いします。

○結果概要説明会 6月7日、14日
 ・関係資料を印刷し、全職員に周知する。
 ・説明会の内容を校内研究会等で還元し、結果や課題について全校で共有する。

○自校の結果の分析（6月）
 (1)集計支援ツールの活用
 ①平均正答率、中央値、標準偏差等を県データと比較する。
 ②正答分布グラフで散らばりを見る。
 ③領域別、観点別、問題形式別の傾向をみる。
 ④設問別の正答率、無解答率を調べる。
 ⑤解答類型の散らばりを見て、誤答の類型に目を向ける。
 (2)調査資料の活用
 課題のあった設問の「出題のねらい」や「ワンポイントアドバイス」を見て、問題の傾向を確認する。

○授業改善プランの作成
 授業改善への具体的な取組（6月）

○ピックアップ問題への取組（11月）
 ピックアップ問題の結果を分析し、児童生徒の解答に改善が見られないものがあれば、さらなる改善策を検討し、実践する。

○取組を評価する（H29年4月）
 各校での全国学力・学習状況調査、県学力把握調査でチェックする。

小学校3学年 算数

対象児童数	平均正答率/設問別	平均正答率	中央値	標準偏差
6,668人	16.1/21	76.6%	17	39.2

設問別正答率 (%)

設問	設問	正答率 (%)	中央値	標準偏差
算数計算	1,2	80.1	1	
学習指導要領の領域等	3	54.3	3	
問題形式	4	75.0	6	
評価の観点	5	64.6	6	
	6	76.0	7	
	7	76.0	7	
	8	76.0	8	
	9	76.0	9	
	10	76.0	10	
	11	76.0	11	
	12	76.0	12	
	13	76.0	13	
	14	76.0	14	
	15	76.0	15	

課題のあった設問

設問1-1(2)

■正答率 (80%)
 1目に3割ほみがきけるので、8もきける位をきけるので、きつてくまきける。

■正答率 (54.3%)
 ○特徴のある誤答
 ・設定4 5.14%
 ・無解答 13.24%
 ○問題のねらいを確認し、出題のねらいやワンポイントアドバイスを見て、問題の傾向を確認する。

(2) 結果概要説明会 6月7日、14日

- 調査結果の概要を公表し、本県児童生徒の学力調査における成果と課題を共有しました。
- 各校で説明会での内容を校内研究会等で還元し、結果や課題について全校で共有します。
- 自校の調査結果と比較しながら課題を分析し、早期の授業改善につなげていきます。

平成28年度山梨県学力把握調査

分析と授業改善のポイント

山梨県教育庁義務教育課

「各領域の課題」と「授業改善のポイント」

<数と計算>
 ①一目盛りが大きい目盛りに注目して数直線から数を読み取る活動の充実
 ・一目盛りの大きさが様々な数直線から数を読み取ったり、一目盛りの大きさを自由に決めて数を読み取ったりする活動を取り入れる。
 ・数直線上に表された数を読み、「10より20小さい数は何である」「68は70より20小さい数である」といった、数の見方について、数直線上で数を読み取らせたりする。

<量と測定>
 ①長さ等の量についての感覚を豊かにする算数的活動の充実
 ・長さを定規や巻き尺で測る活動の定規や巻き尺だけでなく、長さについて自分の感覚を大切にしながら、長さを予想してから測定する活動を取り入れる。
 ・「はかりの標の長さ10cm」というように、目安となる長さや身の周りのものを測定付けて測定する活動を取り入れる。

<図形>
 ①図形を構成する要素、分類したりする活動や日常生活と図形との関連を見いだす活動の充実
 ・身の周りの図形を等し取り、取り取った図形をテープなどで貼って図形を構成する活動を取り入れる。
 ・指から等し取りした図形と身の周りの図形とを比較して見いだす活動を取り入れる。
 ・身近な図形や物、動物、植物など、身の周りの図形を等し取り、テープなどに貼って図形を構成する活動を取り入れる。

<数量関係>
 ①加法や減法の数直線やテープ図に基いた算数的活動の充実
 ・思考の過程をテープ図と関連させて数量関係を捉える活動を取り入れる。
 ・最初の数量関係として表した、口頭で説明されている数量を、テープ図に書き込んだり、テープ図の意味を確かめる活動を取り入れる。
 ・テープ図をノートに書き表す活動を取り入れる。

<http://www.ypec.ed.jp/gimukyo/>

Click!

(3) 自校の結果の分析（6月）

○集計支援ツールの活用

- ①平均正答率、中央値、標準偏差等を県データと比較する。
- ②正答分布グラフで散らばりを見る。
- ③領域別、観点別、問題形式別の傾向をみる。
- ④設問別の正答率、無解答率を調べる。
- ⑤解答類型の散らばりを見て、誤答の類型に目を向ける。

① 集計結果表

調査結果表

設問ごとの正答率・無解答率のグラフ

○調査資料の活用

- 課題のあった設問の「出題のねらい」や「ワンポイントアドバイス」を見て問題の傾向を確認する。

平成28年度山梨県学力把握調査 小学校3学年 算数 出題のねらい(児童・保護者向け)

問題番号	正答	出題のねらい	教科書関連ページ
1 (1)	59	くり上がりのないたし算の計算をすることができるかどうかをみます。 たし算やひき算の筆算をするとき、同じ位の数がそろっているか注意しましょう。問題のような計算では、たす数の「7」は、一の位の数字ですから、十の位は空けて、たされる数の一の位の「2」の下にそろえて書きます。筆算するときには、ノートのます目を使ったり、じょうぎを使って線を引いたり、ていねいに数字や線をかくようにしましょう。 くり上がりがなくてもたし算の計算をすることができ	2年上 p9~12
2 (1)	114		

(4) 授業改善プランの作成

授業改善への具体的な取組（6月）

- ・各学校の課題を明確にし、課題改善に向けての方策を立てます。
- ・授業実践では、指導と評価を繰り返し、授業改善や個に応じた指導の充実を図る「授業レベルでのPDCAサイクル」を確立させます。

授業改善プラン【楕円北小学校・算数】	
<p>□ 本校の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図形についての知識・理解、作図技能に課題がある。 ・問題解決に、図形の知識及び技能を活用して、事柄を判断したり、判断したことを表現したりすることに課題がある。 <p>○ 改善に向けての方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図形を操作する活動によって体験的な理解をさせるとともに、操作しながら思考し、説明させる活動を重視する。①既習事項を想起させる ②全員に操作活動させる ③学下下位層への手立として、教材・教具の準備や学習形態の工夫を行う ④交流場面を設定する ⑤適用問題を設計、学習状況を把握する 	
<p>◆ 具体的な取組（授業の構想）</p> <p>＜第2学年＞ 「はこの形」(全6時間)</p> <p>2 改善内容と方法</p> <p>直方体の展開図をつくる活動を通して、二つの合同な長方形の三組で構成されていることを発見したり、面と面どうしのつながりや位置関係について理解を深めたりする</p> <p>(1) 課題把握 [つかむ]の工夫</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 活動を取り入れられるような課題を設定する。 ② 実際に立体図形に触れたり、観察したりする活動を通して、課題を解決しやすくする。 <p>(2) 自力解決 [考える]における工夫</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 立体や図形を用意し、活動の時間を確保する。 ② 実際に立体図形に触れ、観察の活動をする中で、理解と思考を深めさせたい。そのため、実行錯誤する活動の時間を確保する。 <p>(3) 交流場面 [学び合う]の工夫</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 自分の考えを説明させる。友だちの考えを聞き、自分の考えと比べさせる。 ② 考えを交流する場面では、具体物を使って自分の考えを説明し、友だちと協力しながら、課題を解決させる。また、誤答例を示すことで正答と比較させ、考えを深めさせる。 <p>(4) ふりかえり [ふりかえる]の工夫</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 適用問題を解くことで、学習内容の理解を深め、児童の理解度を把握する。 ② 学習をふりかえる場面では、学習感想を充実させる。今日学んだことを確認し、自分の言葉でまとめさせたり、分かったこと、気がついたことを書かせたりする。 	

3 指導計画（全6時間）			
時	目 標	学 習 活 動	おもな評価規準
1	はこの形 6時間		
1	○プロローグ ・ブラックボックスからいろいろな形の箱を見ないで取り出す活動を通して、箱の形をした図形への興味・関心を高めるようにする。		
2	○面の形（直方体や立方体）に注目し、各面と面との関係を知り、その面の形や数をとらえることができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・箱の作り方について考える。 ・箱の「面」を知る。 ・立方体の面を紙に写し取る。 ・紙に写し取った箱の面の形や数を調べる。 ・直方体の面を紙に写し取る。 ・紙に写し取った箱の面の形や数を調べる。 ・立方体、直方体の違いを知る。 	<p>展開図の形に心をもち、その特徴について調べようとしている。</p> <p>展開図の形について、面は、6つの長方形や正方形で、向かい合った面は合同であることなどを理解している。</p>
3	○箱を組み立てる活動を通して、面と面とのつながりや位置関係について理解を深めたりすることができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・箱を組み立てる。「立方体」 ・6つの正方形を使って立方体を作るつなぎ方を考える。 	<p>同じ長さの辺や向かい合う面の物や位置関係をとらえ、面のつなぎ方を考え、展開している。</p>
4	○直方体や立方体の話、頂点の数などの構成要素を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・箱を組み立てる。「直方体」 ・6つの長方形を使って、同じ長さの辺や向かい合う面などに着目してつなぎ方を考える。 ・6つの面をついて組み立てても組み立てない場合について、その理由を考える。 	
5	○直方体や立方体の話、頂点の数などの構成要素を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・箱の形の骨格模型を作るために必要な辺の長さや本数と柱土玉（頂点）の数を知る。 ・1つの頂点には、違う長さの辺が1本ずつ集まることをとらえる。 	<p>展開図の形（直方体、立方体）には、辺が12、頂点が8つあることなど、図形の構成要素を理解している。</p> <p>面ごとの柱土玉を用いて箱の形を構成することができる。</p>
<p>まとめ 1時間</p> <p>6 ○学習内容の定着を理解し、理解を確実にする。</p> <p>・「しあが」の問題に取り組む。</p> <p>基本的な学習内容を身につけている。</p>			
<p>◆ 授業を支える取組</p> <p>1 思考力・表現力を育てるための授業づくり</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 学び合う（考えを交流し合う）授業づくり (2) 思考力・表現力を育てるノート指導の充実 (3) 自力解決が困難な児童への手立て（援助の仕方） <p>2 学び合える環境づくり</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 学級内にルールとリレーションを確立する <ol style="list-style-type: none"> ① Q・Rの分析と活用 ② 現在地把握シートと学級づくりシートの作成 (2) 生活規律、学習規律の共通指導と系統的指導 <ol style="list-style-type: none"> ① 全校一斉方式ソーシャルスキル教育（ソーシャルスキルカンパニー・全校SSS） ② 学習スタイルカードの取組（学習規律） <p>3 学びを支える習慣づくり</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 家庭学習の習慣化（復習ノートの取組 3～6年） (2) 家庭への発信（家庭学習の手引きの作成配布・学校だよりの発行） (3) 読書活動の推進と授業関連資料の整備 			

(5) 平成28年度山梨県学力把握調査に関わるアンケート（8月）

- ・調査の実施、調査問題・調査結果の活用状況について、アンケート調査を行いました。

(6) 指導主事による学校訪問

- ・指導主事は、各学校が学力調査の結果をもとにしたPDCAサイクルを確立するなどの「組織的な対応と取組」をしているかどうか把握し、授業観察や研究会での様子などをふまえ、適切な指導を行います。

(7) ピックアップ問題への取組（11月）

- ・ピックアップ問題の結果を分析し、児童生徒の解答に改善が見られないものがあれば、さらなる改善策を検討し、実践していきます。

(8) ピックアップ問題実施アンケート（3月）

- ・ピックアップ問題を実施することによって見えてきた課題や、来年度に向けての授業改善の方向性等について、アンケート調査を行います。

平成27年度山梨県学力把握調査 小学校第5学年算数 ピックアップ問題

① 次の計算をして、答えを書きましょう。

(1) $\frac{5}{9} - \frac{1}{4}$ (2) $\frac{7}{8} \div \frac{7}{8}$

② 8.9 - 0.78のおよその答えとしてふさわしいものを、下のアからエまでの中から1つ選んで、その記号を書きましょう。

ア 0.1 イ 1 ウ 0.8 エ 8

③ つとむさんたちは、バスに乗って県立図書館に行くことにしました。下の表は、乗車するバス停の時刻表の一部です。

時	分	乗車するバス停
7	30	
8	10	30 50
9	10	25 40 55
10	10	25 40 55

新しいバス線は、午前7時30分です。その次のバスは、午前8時10分です。

つとむ

県立図書館までは、このバスから、バスで30分かかります。午前9時50分まで、県立図書館に着くためには、おそくても午前何時何分に乗車する予定のバスに乗り換えないと、さゆりさんは次のように考えました。

午前9時10分のバスに乗れば、10 + 30 = 40で、午前9時40分に図書館に着くので、午前9時50分に間に合います。また、次の午前9時25分のバスでは間に合いません。

「午前9時25分のバスでは間に合いません。わが、バスの時刻と言葉や数を比べて書きました。」

さゆり

○取組を評価する（H29年4月）

- ・次年度の全国学力・学習状況調査、県学力把握調査でチェックします。

平成27年度山梨県学力把握調査 小学校第5学年算数 ピックアップ問題 ワンポイントアドバイス	
年 級	
問題番号	正答・ワンポイントアドバイス
① (1)	<p>正答 $\frac{11}{36}$</p> <p>同じ大きさを表す分数を、図や数直線を用いて確認してみよう。分母が違って、同じ大きさの分数がいくつもあることが分かります。分母の違う分数のたし算やひき算は、通分してから計算します。ここでは、分母の異なる、分母の9と4の公倍数36を分母とする分数に直すことで、分母の同じ分数のたし算やひき算と同じように計算することができるようになります。</p> <p>$\frac{5}{9} - \frac{1}{4} = \frac{5 \times 4}{9 \times 4} - \frac{1 \times 9}{4 \times 9} = \frac{20}{36} - \frac{9}{36} = \frac{11}{36}$</p>
②	<p>正答 イ</p> <p>8.9 - 0.78のおよその答えとしてふさわしいものを、下のアからエまでの中から1つ選んで、その記号を書きましょう。</p> <p>ア 0.1 イ 1 ウ 0.8 エ 8</p>

「特別の教科 道徳」実施に向けて

～ やまなし道徳教育研究推進事業 ～

義務教育課

1 道徳の授業改善の視点として

「身近にいる人に温かい心で接し、親切にすること」

「うそをついたりごまかしたりしないで、素直に伸び伸びと生活すること」

これは、小学校1、2年生が道徳の授業で学ぶ内容です。

私たちには「身近にいる人に温かい心で接すること」や「うそをついたりごまかしたりしないこと」の意義を理解していながらも、時として行動が伴わないことがあるように思います。自分の中にある「はずかしさ」や「見つからなければ」という思いを乗り越えることは、できないものでしょうか。

平成27年3月に学習指導要領が改正され、これまで行っていた道徳の時間が「特別の教科 道徳」として新たに位置付けられ、小学校では平成30年度から、中学校においては平成31年度から全面実施されることとなりました。

今回の改正は、昭和33年の道徳の時間の導入以来、約60年ぶりの抜本的な改革であり、答えが一つではない課題を子供たちが道徳的な問題と捉え向き合う「考え、議論する道徳」へと転換を図るものです。

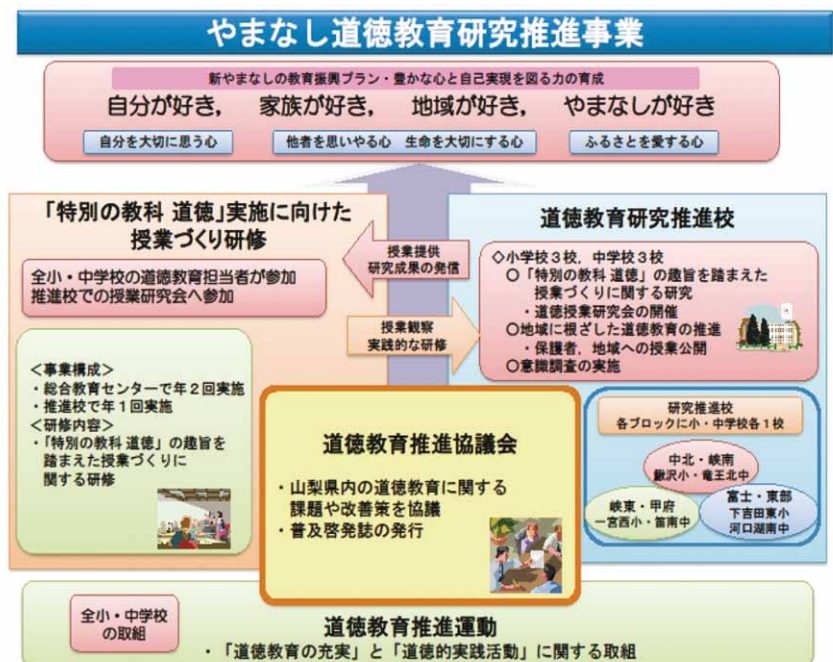
これまで行われていた授業は「人に親切にしよう」「うそをついてはいけない」というような「特定の価値観を押しつけるような授業」が多かったことが指摘されています。例えば「親切にすることは、なぜ大切なのか」「なぜ、いけないと分かっているながら、うそをついてしまうことがあるのか」というようなことを、一人一人の児童生徒が自分のこととして考えることを通して、今後出会うであろう様々な場面において適切な行為を主体的に選択し、実践することができるような資質を育むことが求められています。

2 やまなし道徳教育研究推進事業について

県教育委員会では、児童生徒の豊かな心の育成に向け、今年度より「やまなし道徳教育研究推進事業」を実施することとしました。

本事業は、教職員に対する実践的な研修や、県内6校の研究推進校において「特別の教科 道徳」の趣旨を踏まえた授業の在り方に関する研究を行うことで、道徳の授業改善や学校における道徳教育の一層の充実につなげるのが主な目的となっています。

本事業の成果は啓発紙「つばさ」にとりまとめて年度末に配布しますので、豊かな心の育成の推進に向けた取組の参考にしてください。



第37回山梨県高等学校芸術文化祭と 第40回全国高等学校総合文化祭広島大会の報告

山梨県高等学校文化連盟

1 第37回山梨県高等学校芸術文化祭

テーマ「想像を超える創造を ～秘めたる可能性を解き放て～」

山梨県高等学校文化連盟は、高校生の文化活動の健全な向上発展を図ることを目的として、1981年（昭和56年）に全国で15番目に結成され、本県の高校文化活動の発展のために寄与して参りました。3年後には40周年記念を迎えることになり、記念行事について準備を進めているところです。

今年の山梨県高等学校芸術文化祭は、37回目を迎えます。合唱、吹奏楽、演劇、マーチング・バトン、美術・工芸、書道、囲碁、将棋、茶道、放送、自然科学など26の部門で、本県高校生（特別支援学校含む）が発表や展示をおこないます。本年度のテーマは、応募総数13,685点の中から選ばれた甲府昭和高校3年生の田中彩也香さんの「想像を超える創造を ～秘めたる可能性を解き放て～」に決まりました。11月10日（木）には、記念パレードの出発式が県庁噴水広場でおこなわれ、市内を行進します。午後からはグランドステージ（総合開会式）がコラニー文化ホールで開催されます。各部門発表では、審査がおこなわれ、表彰されるほか、上位入賞校や作品は来年度宮城県で開催される第41回全国高等学校総合文化祭に派遣されます。創造性と若さあふれる高校生の文化の祭典を、多くの県民の皆様にもぜひご観覧いただきたいと思えます。



昨年のグランドステージ

2 第40回全国高等学校総合文化祭広島大会 参加報告

全国高等学校総合文化祭は文化のインターハイと呼ばれ、全国から選ばれた文化部の生徒が、年に一度発表をおこなう全国大会です。今年は7月30日～8月3日まで、「創造の風 希望の光平和を願う心 三本の矢に込めて」の大会テーマのもと、広島県において開催されました。本県からは、27校327人の生徒が演劇、吹奏楽、器楽管弦楽をはじめ、美術・工芸、新聞、文芸、弁論、囲碁などに出場し、守屋教育長も本県生徒の激励に駆けつけてくださいました。この結果、写真部門において吉田高校3年古屋秀さんが奨励賞、書道部門で甲府第一高校3年中込智恵さんが特別賞、自然科学部門で巨摩高校が優秀賞、将棋部門で山梨学院高校男子団体が3位、放送部門で北杜高校がベスト8に入選するなど、本県勢の活躍が目立ちました。総合開会式は広島県立体育館で開催され、甲府第一高校3年の加々美洸介さんが本県代表として出演したほか、甲府商業高校の吹奏楽部とソングリーダー部は、広島市街地で開催されたパレードに出場し、元気で華やかなパフォーマンスを繰り広げました。



第37回山梨県高等学校芸術文化祭

日 時：平成28年7月15日（金）～平成28年11月25日（金）
場 所：県内各地（詳細は山梨県高等学校文化連盟事務局にお問い合わせください。）
入場料等：無料
留意事項：写真撮影はご遠慮いただく部門があります。
問い合わせ先：TEL 055-226-8377 山梨県高等学校文化連盟事務局

関連 HP <http://www.kobunren.com>

Click!

政治的教養を育む教育

■ 県立甲府城西高等学校

本校の「政治的教養を育む教育」は、今年度施行された「18歳選挙権」の対象となる3年次生徒を中心に実施しました。「総合的な学習の時間」においては、本校のキャリア教育担当教師がNHK制作のドキュメンタリー番組を使い、海外での「若者と選挙との関わり」について伝え、オーストリアの選挙での若者の参加状況、ドイツの学校での「政治に関する教育」についての知識を得ました。また、山梨学院大学法学部の鈴木優典教授を講師に招き、「18歳の選挙について－社会と選挙のあり方」と題する講演会も開きました。生徒は日本国憲法が規定する権利との関係で選挙権を捉え、主体的に民主的に社会に参画する意味を理解しました。講演後の感想では、選挙に関する不安や疑問が少なくなったとの声が寄せられました。



「18歳の選挙－社会と選挙のあり方」講演会

さらに、LHR等の時間を利用して、高校生のための選挙ガイドブック『みらいわたし』等の冊子を読み、地域社会と選挙のあり方を知る時間を設けました。また、社会や文化に関する多様なテーマを探究する課外授業において、「18歳の選挙」について議論しました。生徒は投票に積極的なグループ、消極的なグループに分かれ、意見交換を通じて、選挙の意義について学びました。

今年度は、海外での若者と選挙の関わり、日本国憲法と選挙権、地域社会と選挙というように、段階的に選挙と社会についての理解を深めました。生徒はおおむね意欲的に取り組んだと考えます。本校の教育は、山梨に生き、山梨を支える人材の育成という目標を重視しています。今後さらに、山梨をより豊かな社会にするために「政治的教養」をどう育むかという観点からの教育を推進していきたいと考えています。



鈴木優典
山梨学院大教授

■ 県立甲府昭和高等学校

本校では2014年度から、山梨学院大学法学部江藤俊昭教授の演習室の全面的な協力の下で、本校2年生に「政治的教養を高める教育」のための講座を高大連携事業の一環として開催しています。内容は、我が国の政治制度・選挙制度に関する解説や解析が主なものですが、生徒自身に模擬投票体験をさせる事が一つの柱となっています。

江藤ゼミの学生は、非常に高い熱意を持って研究活動をされています。私たち教員側からのアドバイス等は殆どありません。長年に渡って培われ、形成されてきた経験がしっかりと継承されていると実感しています。

【進む高齢化、求められる若い力】

少子高齢社会にあっては、高齢有権者の比率が若年有権者の比率を大きく上回ります。そして、その事実は、年金問題等に象徴されるように、世代間の利害関係をより激しいものとしていくように考えられます。

このような状況を冷静に踏まえれば、社会保障の担い手である「若い世代」を置き去りにして「持続可能な社会保障制度の再構築議論」を進める事が無意味であるのは誰の目から見ても明らかです。

18歳選挙権を実施する核心的、本質的理由はここにあるはずです。又、社会全体でこの認識が共有されなくては、約240万人の新たな有権者が生み出されたという事実に対する活性化した国民的議論は期待出来ないとも思います。

【責任と権利は1セット】

人は義務と責任を負う事で成熟の機会を得るものです。18歳以上の若者に選挙権を付与し、有権者としての義務と責任を認識させながら、人としての倫理観や道徳観、人権意識等も含む人間性の習熟を期待する事は有意であるでしょう。だからこそ、18歳選挙権を実用し、「権利」を得ると同時に、社会の構成員としての「責任」を地道に説いて行く必要があるのではないのでしょうか。



さあ、投票!!

【本質的な議論を】

高校生には、授業、学習会、講演会、模擬投票等を通して、実務的な説明はされています。しかし、それ以上に本質的な観念論、何故、選挙権を若い世代に付与し、政治に関わる機会を創出しなければいけないのかという、原点回帰の説明責任を果たす必然性が高い事は明白です。模擬投票等で意欲を喚起し、注意を向けさせた後の方が実は大事なのです。我々大人はその点を強く自覚しなければなりません。今後も生徒と協働する気持ちで共に学んで行きたいと考えます。

山梨の観光とおもてなしの学習

～「都留高生の課題研究」を軸とした全校体制での地域活性化活動～

県立都留高等学校

1 経緯

都留高校では、平成23年度より、1、2年生における「総合的な学習の時間」を起点とし、地域活性化に対する取組を行ってきました。その成果として、生徒作成のデザインをもとに制作された県産天然石のアクセサリーや、富士山と岩殿山（大月市）をモチーフとした凶柄の金太郎飴、生徒が撮影した地元名所の写真を使ったポストカード等の商品を、学園祭や大月市のイベントで販売し、平成27年3月には、その売上金の一部を、富士山の保全活動費として山梨県に、8月には大月市に寄付を行いました。

また、平成27年度からキャリア教育推進事業の一環として導入した「都留高生の課題研究」では、1、2年生全員が、1～10人ほどのグループに分かれ、駅周辺の清掃、富士急行大月駅における外国人観光客に対する通訳案内、駅前店舗の紹介パンフレット（和文・英文）の作成や土産品の開発など、自らが設定した研究テーマに沿って様々な体験的探究活動を行っており、それまで一部の有志生徒が中心であった地域活性化活動が、全校体制での取組へと広がる大きな契機となりました。これにより、地域との連携の機会もさらに増え、地域の方々の、高校生の活動に対する理解もますます深まっています。



都留高生開発商品販売
(大月軽トラ市にて)



寄付受納式
(山梨県庁にて)

2 今後の課題と活動について

都留高校のある大月は、主に都心からの登山客の乗り換えの駅として、富士山を中心とした山梨県の観光における重要拠点となっています。しかし、豊かな自然、日本三奇橋の一つである猿橋、旧甲州街道の名所旧跡など、観光地としての潜在的な可能性を秘めている地域であるにもかかわらず、他県での知名度は低く、その良さが十分にPRされているとは言いがたいという現状があるのも事実です。

そのような状況を打開すべく、今年度の「都留高生の課題研究」においては、多くの生徒が、地域の文化、歴史、自然、地理的特徴などをテーマとして設定しており、「大月市を含む山梨県全体の魅力を、日本、そして世界に発信すること」を研究の最終目標として、極めて積極的に探究活動に取り組んでいます。「大月桃太郎伝説」「山梨ゆかりの文人」「地域の産業～笹一酒造」などの多様なテーマに対し、学校長はじめ、全職員がアドバイザーとして支援するなか、生徒は生き生きと研究を進めており、その姿に見られる、彼らの瑞々しい感性、学ぼうとする意欲、行動力こそが、観光を含む地域の活性化の、まさに原動力となるものであることを確信しています。生徒の若い力、意欲、活動が、地域貢献へと繋がっていくよう、今後も全校体制で研究を推進していきたいと考えています。



駅前店舗紹介パンフレット
(生徒制作・英文)



都留高生による外国人観光客への
通訳案内(富士急行線大月駅)

おもてなしのやまなし知事表彰受賞校の取組

～ 地域やPTAと共に行うおもてなし教育の実践～

県立北杜高等学校

1 はじめに

平成13年に開校された本校は、北巨摩郡立農学校、時を下って峡北農業高校、須玉商業高校、峡北高校の3校を前身に持ち、現在は総合学科と普通科を併設する総合高校で、昨年、創立100周年を迎えました。

本校は3つの最重点課題として「学びの創造」、「自己指導能力の醸成」、そして「学校と家庭・地域との協働」を掲げ、これを実現すべく教育実践を行っています。この3つ目の課題への取り組みとして、以下を紹介します。

2 植花・清掃活動

「日頃お世話になっている地域の方々に感謝の気持ちを表したい、自分にできることは何か」といった問い掛けの中で生まれたのが、開校3年目平成15年より始めた植花・清掃活動です。

通学時に多くの生徒が利用する日野春駅周辺で年間を通じて植花・清掃活動を行います。この環境について主体的に考え、行動する生徒の育成を目指した長年の美化活動が認められ、平成26年には環境保全功労者等環境大臣表彰を受けました。

特に植花については、春にはパンジー・ビオラなどを中心に、夏にはベゴニア・サルビアなどを、秋にはキク、冬にはハボタンを中心に季節に合った花が一年中見られるよう工夫しながら行っています。



おもてなしのやまなし表彰式



日野春駅での植花活動

3 フェスタ杜のきらめき

本校では、前身の1つ峡北農業高校の収穫祭をベースに、それを拡大した行事「フェスタ杜のきらめき」を開校2年目の平成14年から実施しています。普段お世話になっている地域の方々に感謝の意を表し、地域の子どもや小中学生に北杜高校を楽しんで頂くのが主な目的です。

生徒やPTA会員、職員が一体となって、農産物販売、餅・豚汁の配布、科や系列・部活動あるいは地域サークルの方の出し物、バザー開催、地域の児童や高齢者施設や同窓会員との交流などを行うこの一大行事は、毎年約2000名の参加者を数える盛況となっています。外から見ると華やかなこの行事ですが、毎年成功裏に終るのは、職員はもちろん、生徒にもPTA会員にも、「この行事で一番大切なことは『おもてなしの心』である」と認識することが徹底されているからだと思っています。



フェスタ農産物販売



フェスタ部活動発表

4 おもてなしとは

「自分に何ができるのだろう」と自問し、「自分以外の人はどう思ってくれるのだろう」と他に思いを馳せて感謝を忘れないこと、それが「おもてなし」の基本です。今回、植花・清掃活動、フェスタを紹介させて頂きましたが、今後も地域に根ざした教育活動を通じて、生徒にはそういう「おもてなし」の基本を学んでほしいと願っています。

緑化推進運動功労者内閣総理大臣賞を受賞

県立農林高等学校

1 概要

この度、本校は平成28年度緑化推進運動功労者内閣総理大臣賞を受賞しました。表彰式は6月9日、首相官邸において行われ、本校校長が出席しました。表彰式後、皇居において天皇皇后両陛下が受賞者に接見され、受賞者それぞれが両陛下から労いのお言葉をいただきました。本校は平成20年度に全日本学校関係緑化コンクール「学校環境緑化の部」において特選（文部科学大臣賞）を受賞し、また、平成21年度には環境大臣から「地域の環境美化功労」表彰を受けており、今回は緑化推進運動功労者表彰の頂点となる大変名誉ある受賞となりました。

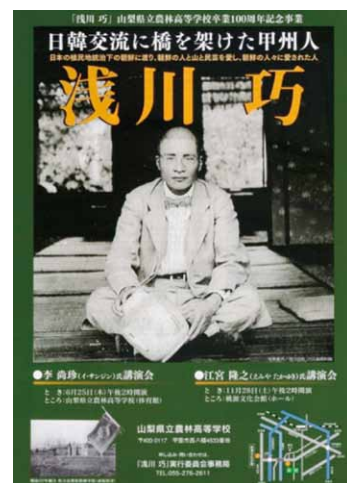


受賞時に頂いた楯

緑化推進運動功労者表彰は、「緑化推進運動の実施方針」に基づき、緑化活動の推進や緑化思想の普及啓発について顕著な功績のあった個人又は団体を表彰する制度で、みどりの祭典に併せて行われる本表彰式も10回を数え、本県からの表彰は今回が初めてとなるものでした。

2 浅川 巧から学んだ精神

本校の緑化活動の原点には明治42年度の本校卒業生である林業技術者・浅川巧による朝鮮の緑化活動があります。小説『白磁の人』並びに映画『道～白磁の人～』で広く知られるようになった浅川巧の功績は現在でも連綿として受け継がれ、本校では「先人に学ぶ事業」の一環として浅川巧の偉業と生き方に学ぶ取り組みを行っています。



浅川 巧

3 緑化推進運動

本校創立112年の歴史の中で、昭和25年、全校生徒・教職員によって行われた現在地の復興作業は、その後の「緑のスクールパーク」を造り上げていく緑化整備の歴史の始まりでした。中でも、昭和26年度に造成されたフランス式庭園は本校のシンボルとして全国に誇り得る庭園となっています。現在、校内にある5つの庭園やグリーンアドベンチャーコース等は周辺の学校の環境教育や地域の方々の憩いの場として活用されています。

この他に、本校では、竜王駅や交番・病院等への植樹・飾花活動、クリーンキャンペーン（校内外の清掃活動）、防火樹の植樹（学校敷地内への防災機能を持つ緩衝帯の設置）、「プレゼントツリーの森」植樹祭への参加（甲斐市のヒノキ伐採跡地に広葉樹を植樹するボランティア活動）等、校内外で多様な緑化活動を行っています。このような地道な活動の積み重ねも今回の受賞において評価されました。

今回の内閣総理大臣表彰は永年にわたる本校の生徒・教職員による努力の結晶であり、同時に同窓生・地域の方々の御支援の賜です。今後も緑化活動に尚一層精進し、日本一の「緑の学園」を築くことを目指していきたいと思います。



本校のシンボル「フランス式庭園」

やまなし読書活動促進事業について

社会教育課

●はじめに

県民一人ひとりの読書への関心を高め、読書習慣の確立を目指して、平成26年度から実施している事業です。読書は、思考力・判断力・表現力・コミュニケーション力などを育み、個人が自立して、他者との関わりを築きながら豊かな人生を生きる基盤形成に大きく寄与するものです。

本に触れ、感動した体験を言葉や文章にして表現したり、家族や友人、親しい人などに本を贈る習慣を広める取り組み等を通して、読書活動の推進を図っています。

●キャッチコピーとロゴマーク



平成26年度に、本事業のキャッチコピーとロゴマークを決めました。キャッチコピーには全国から2,920点の応募があり、「わたしと本とあなたと」が最優秀賞になりました。

このロゴマークを、本事業の象徴として広めるために平成27年度には缶バッジを作成し、皆さんにお配りしました。

●事業の内容（3つの取り組みを中心に展開）

①大切な人に贈りたい一冊・・・「贈りたい本大賞」

大切に思う人に贈りたい本の、贈りたい理由・選んだ理由を150字の推薦文として募集し、優秀作品を大賞（5部門）として表彰するものです。本年度の募集期間は6月26日（日）から9月1日（木）までで、表彰式は11月11日（金）に行います。平成26年度は2,617点、平成27年度は2,731点の応募がありました。

②知的書評合戦・・・「ビブリオバトルやまなし2016」

ビブリオバトルとは、「バトル」と呼ばれる発表者たちが、おもしろいと思う本の魅力を5分間で紹介しあい、「読みたくなった」と思った聴衆の投票で勝敗を決めるものです。「ビブリオ」とは「本」の意味で、「戦い」の「バトル」と合成した言葉で、知的書評合戦とも言われています。中学生の部、高校生の部、一般の部に分かれ、それぞれチャンプ本を決定します。本年度の募集期間は7月20日（水）から9月5日（月）までで、大会は10月2日（日）に県庁防災新館「オープンスクエア」を会場に開催します。

③講演会の開催・・・「作家の講演会」

県立図書館を会場に、県内出身や県に関係の深い作家の講演会を開催します。本年度は11月11日（金）に大沢在昌氏の講演会を予定しています。（平成26年度は藤原正彦氏、平成27年度は北方謙三氏）

「わたしらしさ」を応援します ～相談支援部における相談業務について～

総合教育センター 相談支援部

総合教育センター相談支援部は、平成22年4月から、それまであった「教育相談部」と「特別支援教育部」が統合した体制となり、今年で7年目を迎えました。

現在は、「教育相談担当」「特別支援教育担当」「適応指導教室」が相互に連携しながら、学校生活に困難さを抱えている児童生徒やその家族、学校に対して、相談・支援を行っています。

ここでは、それぞれが行っている相談業務について紹介しますので、御活用ください。

教育相談担当

いじめ・不登校などをはじめとする、学校生活や家庭生活の悩み事や困っていることについて電話や面接での相談を行っています。

○電話相談 **055-263-3711**

＜いじめ・不登校ホットライン＞

365日・24時間体制で、専門の電話相談員が対応します。

○面接相談 ＊電話での予約が必要です。

本センターの指導主事が、対応します。

＜対象＞ 児童生徒 保護者 教職員

＜相談日＞ 平日 午前9時～午後5時

＊面接の予約は、電話相談の電話番号へ

特別支援教育担当

障害のある幼児児童生徒の就学や転入学、学校生活における適切な支援の在り方について、相談・支援を行っています。

○電話相談 **055-263-4606**

＜相談日＞ 平日 午前9時～午後5時

○来所相談 ＊電話での予約が必要です。

＜相談日＞ 平日 午前9時～午後5時

- ・就学・転入学に関する相談・検査
- ・学校生活における適切な支援の在り方についての相談・検査
- ・「教育相談における所見」の発行

こすもす教室（適応指導教室）

不登校の児童生徒の支援のために、石和・葦崎・都留にこすもす教室を開設しています。各教室では、心の居場所づくりを第一に考え、一人一人の実態やニーズに応じた学習支援、体験活動、教育相談を行っています。

○教育相談 ＊随時

児童生徒・保護者に対する面接相談

＜石和＞ 055-261-1271

＜葦崎＞ 0551-22-1133

＜都留＞ 0554-45-1161



“わたしらしさ”を応援します

山梨県総合教育センター 相談支援部

教育相談

私たちは、いままさに、問題や悩みの前にいるあなたを応援します。

誰かに、あなたの話を聞いてもらって、ホッとすることはありませんか？
誰かに悩みを話しているうちに、どうしたらよいか、自分で気づいたことはありませんか？

答えはみんな、あなたの中にあります。あなたらしいやり方で問題や悩みに向き合えるように、私たちはお手伝いしたいと考えています。

学校に行きたくても行けない、学校に行く気持ちがどんどんなくなってしまった。友だちや先生とうまく関わることができない。悲しみがいっぱいになってしまった。そんなときに私たちに相談してみてください。いっしょに考えましょう。

電話相談 イメージキャラクター「ネッコちゃん ねっこちゃん」

面接相談

本人・保護者の方などに教育相談室においていただき、相談員とカウンセリングを行います。

相談日 平日
相談時間 午前9時～午後5時

※事前に電話で日時をご予約ください
電話：055-263-3711

電話相談

いじめ・不登校 ホットライン

電話：055-263-3711

電話で専門の相談員がお話をうかがいます。

相談時間 通年365日
24時間いつでも

特別支援教育 お子さんの発達に関する相談はこちらへ・・・

- ・随わりの支援方法に関すること
- ・特別支援学校への入学・転学、特別支援学級への入級に関すること
- ・他の相談機関の紹介等

電話相談：055-263-4606
来所相談：電話での予約が必要です。
相談時間：平日 午前9時～午後5時

＜教育相談の案内＞

4月に学校を通じて、家庭に配付しました。

＊詳しくは、各教室にお問い合わせください。または、総合教育センター相談支援部ホームページを御覧ください。

http://www.ypec.ed.jp/htdocs/?page_id=18

Click!

地域とともにある学校をめざして

山梨市立笛川小学校

明治より140年あまりの歴史と伝統を引き継いできた牧丘第一小学校・第二小学校・第三小学校・三富小学校の4校が統合し、この4月に、全校児童181名と25名の教職員で笛川小学校が誕生しました。

校訓を「自主自立」とし、「地域に誇りを持ち、豊かに自立する子どもの育成」を教育目標にかかげ、将来、山梨の未来を大きく切り開く児童の育成をめざします。この1年は「子ども達が笑顔で毎日学校に通えること」を第一の目標と考え、そのために、副担任制や児童支援専任教頭をおき、一人一人をきめ細かく見て、支援しています。また、「あいさつ日本一」と「なかよし日本一」の学校づくりを子ども達と職員一丸となって進め、山梨市ではじめての学校運営協議会制度を取り入れたコミュニティ・スクールの取組で「地域とともにある学校」をめざしています。加えて、文部科学省の「少子化に対応した活力ある学校教育推進事業」研究指定校として、ICTを活用したアクティブ・ラーニングを研究の中心にして、タブレット端末や電子黒板を活用した授業を研究し、実践しています。



4月6日「笛川小学校開校式・校歌披露式」

脈々と続いているボランティア活動

県立峡南高等学校

平成28年6月、国際ソロプチミスト山梨-南から、本校生徒会が学生ボランティアの部門で表彰されました。受賞理由は、主に次の3点です。

(1) 学校周辺清掃

昭和55年から、毎年7月に実施しています。今年で37回目です。JR身延線久那土駅の清掃や三沢川の草刈りなど学校周辺の清掃を行います。毎年、猛暑の中での作業になりますが、「学校周辺地域がきれいになることは気持ちがいい」という感想が聞かれます。

(2) 本栖湖畔清掃奉仕活動

昭和57年から、夏季休業中に実施しています。今

年で35回目です。往復約8キロの湖畔道路を清掃します。富士山が世界遺産に登録され、ゴミも年々減っていますが、それでも軽トラック1台分のゴミが集まります。また、この活動は、平成28年3月に、富士箱根伊豆国立公園指定80周年記念事業実行委員会からも表彰されました。

(3) 年末行事

平成10年から、毎年12月に実施しています。今年で19回目です。稲刈後、地元の農家から稲わらをいただき、しめ縄を作ります。その後、しめ縄を使って正月飾りを地域のお年寄りと一緒に制作することで交流を深めています。



学校周辺清掃



記念事業実行委員会及びソロプチミストからの賞状

国立美術館巡回展 きら 煌めく名作たち

県立美術館

【内容】

国立美術館巡回展は、独立行政法人国立美術館の所蔵作品を効果的に活用し、地域での鑑賞機会の充実、および美術の普及をはかることを趣旨とした事業です。

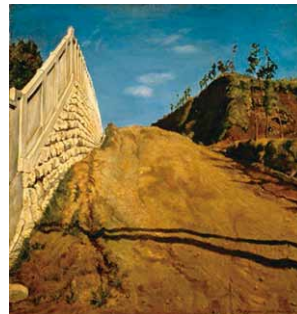
本展は、国内有数の近現代美術を所蔵する京都国立近代美術館と東京国立近代美術館から、近代の日本画と洋画、近現代の工芸を代表する作家69名による選りすぐりの作品約80点を一堂に会します。

日本画は、竹内栖鳳をはじめ、村上華岳、土田麦僊、甲斐庄楠音、上村松園ら近代京都画壇の作品、洋画は、岸田劉生、藤島武二、須田国太郎、安井曾太郎、藤田嗣治ら東西を問わず、また海外においても活動した画家たちの作品、工芸は、陶芸から富本憲吉、河井寛次郎、十五代楽吉左衛門ら、染織から志村ふくみら、さらには漆工芸、竹工の京都の作家を中心に名作を紹介します。

【主な作品】



石崎光瑤《熱国妍春》(左隻)



【重文】岸田劉生《道路と土手と塀(切通之写生)》



竹内栖鳳《秋興》



上村松園《花のにぎわい》



藤島武二《花籠》



富本憲吉《色絵金銀彩飾壺》

国立美術館巡回展 煌めく名作たち

日時：平成28年9月3日(土)～10月10日(月・祝)

場所：山梨県立美術館

入場料等：一般1,000円 大学生500円 高校生以下の児童・生徒は無料

問い合わせ先：県立美術館 TEL 055-228-3322

関連HP <http://www.art-museum.pref.yamanashi.jp/>

Click!

フランスの風景 樹をめぐる物語

～ コローからモネ、マティスまで～

県立美術館

1 概要

移ろいゆく季節の中、その場を動かず、静かに時を生きる樹木。古来、人々は樹木から様々な恩恵を受け、生活を形作ってきました。

19世紀のフランスでは、産業化の進展に伴って、失われていく自然に対する関心が高まり、風景画が人気を博しました。樹木は背景の構成要素として、そして時に中心的な主題として画家たちに想を与え、様々な絵画を彩ってきました。自然を観察し、写し出そうと努めたバルビゾン派、光や大気が見せる一瞬の表情を捉えた印象派、色彩や線描に象徴的な意味を含めた象徴主義を経て、画家たちはより自由な態度で、線描や色彩による絵画表現の探求に専心していきます。本展では、国内外の優品約110点を展覧し、樹木をテーマにフランス絵画の変遷をたどります。



クロード・モネ

《ヴェトゥイユの河岸からの眺め、ラヴァクール（夕暮れの効果）》

Musée Camille Pissarro, Pontoise

2 関連イベント

● 樹木医とめぐる鑑賞ガイドツアー

芸術の森公園で樹木について理解を深め、展示室で作品を読み解いていきます。

日時：10月30日(日)、11月13日(日)

①午前10:00～11:30 ②午後1:30～3:00

場所：芸術の森公園（雨天時はワークショップ室）、特別展示室

（各回定員約30名、申し込み・本展チケットが必要です）

講師：石井誠治氏（東京樹木医会、森林インストラクター）

● こども美術館 これぞ君も樹木ハカセ！？

芸術の森公園と展示会場をめぐり、樹木の不思議を楽しく学びます。

日時：11月23日(水・祝) ①午前10:00～11:30 ②午後1:30～3:00

場所：芸術の森公園（雨天時はワークショップ室）、特別展示室

講師：石井誠治氏（東京樹木医会、森林インストラクター）

対象：小学生（1～3年生は保護者同伴）（各回定員約20名、参加無料、申し込みが必要です）

※この他にも、様々な関連イベントをご用意しています。詳しくは、ホームページをご覧ください。

フランスの風景 樹をめぐる物語 ～コローからモネ、マティスまで～

日時：平成28年10月22日(土)～12月11日(日)

場所：山梨県立美術館

入場料等：一般1,000円 大学生500円 高校生以下の児童・生徒は無料

問い合わせ先：県立美術館 TEL 055-228-3322

関連HP <http://www.art-museum.pref.yamanashi.jp/>

Click!

北杜夫展

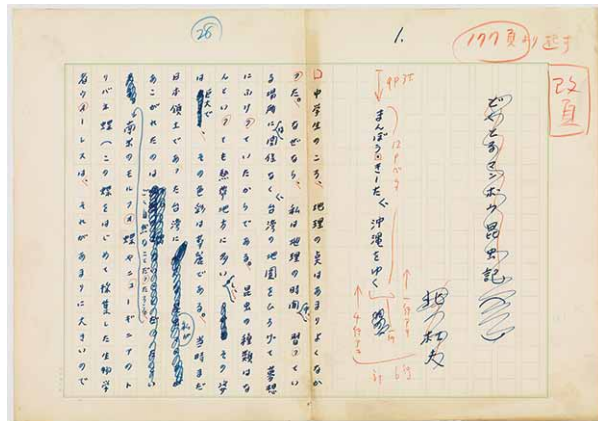
ユーモアがあるのは人間だけです

県立文学館

1 シリアスなものからユーモラスな作品まで

北杜夫（きたもりお 1927～2011）は、歌人で精神科医の齋藤茂吉の次男に生まれ、旧制松本高校、東北大学医学部を卒業。父と同じ精神科医の道に進みながら、同人誌を拠点に詩や小説を発表し、1960（昭和35）年、「夜と霧の隅で」で芥川賞を受賞しました。1964年刊行の『^{にれ}椽家の^け人びと』は、齋藤家三代をモデルにした長編小説で、三島由紀夫が「戦後に書かれたもつとも重要な小説の一つ」と賞賛し、高い評価を受けました。

一方で『どくとのマンボウ航海記』をはじめとする「どくとのマンボウ」シリーズや「さびしい王様」などのユーモア作品は幅広い年齢層に支持され、多くの読者を得ました。



北杜夫「どくとのマンボウ昆虫記（第17回）」
原稿 個人蔵

2 山梨県立精神病院に赴任

北杜夫は1955年12月から1年間、山梨県立北病院の前身で甲府市里吉にあった山梨県立精神病院に勤務していました。大勢の患者や個性的な同僚を相手に奮闘する姿は、1992（平成4）年発表の「どくとのマンボウ医局記」に軽妙なタッチで描かれています。

本展は、清新な詩情とユーモアをたたえた作品によって現代文学に独自の足跡をのこした北杜夫の魅力、若き日の山梨との関わりにふれつつ、原稿、書簡、書画など約150点の資料で紹介します。

さらに、躁うつ病を発症した北が、1981（昭和56）年、家族や友人を巻き込み創設した「マブゼ共和国」や、熱狂的な阪神タイガースファンとしての一面など、多彩な側面もご覧いただける展覧会です。

是非御来館ください。



みずからの写真が入ったマブゼ共和国の紙幣や煙草など。
個人蔵

企画展「北杜夫展 ユーモアがあるのは人間だけです」

日 時：平成28年9月17日（土）～11月23日（水・祝）

場 所：山梨県立文学館

観 覧 料：一般600円 大学生400円 高校生以下の児童・生徒は無料

問い合わせ先：TEL 055-235-8080

関連HP <http://www.bungakukan.pref.yamanashi.jp/>

Click!

知ればもっとおいしくなる!? ブドウとワインの歴史と文化

— 山梨県立博物館企画展「^{ぶどう}葡萄と^{ワイン}葡萄酒」 —

県立博物館

1 長い歴史を持つ山梨のブドウとワイン

山梨の代表的な特産物として知られているブドウとワイン。山梨のブドウ栽培の発祥は古代にまで遡るとの伝承もあり、江戸時代には葡萄が甲斐国の特産物として認識されていました。また、ワインの醸造やそれに関わる栽培技術は、明治時代以降海外にも学び、他県に先駆けて近代化を進めてきたという歴史もあります。

2 育まれた文化

山梨におけるブドウ栽培とワインの醸造は重要な産業というだけに留まらず、独自の文化を形成する基盤ともなってきました。

例えば、山梨ではブドウ栽培の発祥を神仏と結び付ける伝承がみられます。これには葡萄がシルクロードを通して仏教などととも伝来した歴史的経緯や、つる性で多数の実を付けるブドウに強い霊力を見出す民間信仰的な考え方が背景にあると考えられます。さらに神仏との関わりは伝承の世界に留まりません。勝沼を中心とした地域では、「慈幣天羅不動」(ジベデラは種無しデラウェアのこと)などブドウ栽培に関わる新しい信仰が、今もなお生み出されて続けています。

ワイン醸造においても、神仏への信仰は切り離すことはできません。特に峡東地域においては、神社や寺院に対する奉納酒にワインを用いる事例もよく見られます。ワインというと洋風のイメージを持ってしまいがちですが、山梨では日本の信仰とも強く結びついているのです。土地の農産物を使って醸した酒を神仏に捧げるという意味では、ワインは山梨の「地酒」であるという考え方もできるでしょう。山梨において「ワイン」ではなく「ブドーシュ」という呼び名が用いられていることも、長い歴史や愛着を物語っています。



大日本物産図絵 甲斐国葡萄培養図 県立博物館蔵

3 展覧会では

企画展「^{ぶどう}葡萄と^{ワイン}葡萄酒」は、産業史、美術史、そして生活文化と、様々な視点から山梨のブドウとワインの歴史や文化について紐解いていきます。国内各所が所蔵する資料は無論のこと、はるか西アジアからシルクロードを経由して日本にもたらされたブドウに思いをはせ、海外由来の資料も展示いたします。ブドウとワインにまつわる古今東西様々な資料をご覧いただくことで、山梨のブドウとワインをより深く知るとともに、より深い愛着を感じていただけることと思います。

先生方には、展覧会や図録が地場産業を知るための教材としてお役に立ちましたら嬉しく思います。もちろん、山梨の「味」をより楽しむために展覧会をご覧いただくのも大歓迎いたします。この秋、県立博物館の「^{ぶどう}葡萄と^{ワイン}葡萄酒」展を通じて、知識も舌も、肥やしていただけたら幸いです。

企画展「^{ぶどう}葡萄と^{ワイン}葡萄酒」

日 時：平成28年10月8日(土)～平成28年11月28日(月)

場 所：県立博物館 企画展示室

入場料等：大人500円・大学生250円 小・中・高校・特別支援学校の生徒は無料

問い合わせ先：県立博物館 TEL 055-261-2631

関連HP http://www.museum.pref.yamanashi.jp/3nd_tenjiannai_16tokubetsu003.html

Click!

第34回特別展 「よみがえる武士の魂－鎌倉・平泉と甲斐源氏の武家文化－」

県立考古博物館

武家の黎明と甲斐源氏

甲斐源氏の祖・新羅三郎義光は、兄の源義家（源頼朝の高祖父）とともに東北の覇者・藤原氏隆盛のきっかけとなった後三年の役（1083～1087年）に参戦しました。前九年の役（1051～1062年）と合わせて、源氏が武士の棟梁としての名声を不動のものとする礎がこの戦いで築られました。一方、奥州（平泉）藤原氏は、国際色・宗教色あふれる都「平泉」を造営し栄華を誇り、また東国の支配権を固めた源頼朝は平泉の文化や生活様式を吸収し、これまでにない本格的な武家の都の造営を行いました。こうした文化的・政治的中心地からの影響を受けながら、甲斐源氏は弓馬、金採掘、治水などの高度な技術を手にして各地に進出し、歴史的に重要な局面となる戦や政治の舞台でその実力を発揮していきます。

後に戦国の雄・武田氏へと受け継がれていく甲斐源氏の血脈と魂の軌跡を、各地の出土品を通して描き出します。是非この機会をご覧ください。



重要文化財
白磁四耳壺（平安時代末）
岩手県平泉遺跡群出土

特別展記念シンポジウム「鎌倉・平泉と甲斐源氏の武家文化を語る」

日時：平成28年11月13日（日） 13：00～17：00

会場：岡島ローヤル会館 甲府市丸の内1-21-15 岡島百貨店8階

参加費：無料（ただし事前申し込みが必要です）

基調講演：五味 文彦 氏（東京大学・放送大学名誉教授）

パネラー：永田 史子 氏（鎌倉市教育委員会）、八重樫 忠郎 氏（平泉町まちづくり推進課）

西川 広平 氏（富士山世界遺産センター）、閏間 俊明 氏（葦崎市教育委員会）

コーディネーター：萩原 三雄（山梨県立考古博物館長）

考古博物館・県民の日イベント「SAMURAIまつり」 会場：県立考古博物館

「武士」にちなんださまざまな体験イベントを開催します。是非ご家族みなさんでご参加下さい！

日時：平成28年11月20日（日） 9：00～15：00

ものづくり教室～原始古代の技に学ぶ～（16歳以上対象） 会場：風土記の丘研修センター

「刀の鏝キーホルダー作り」 10月1日（土）

「陶器作り」 10月29日（土）・11月19日（土）

第34回特別展「よみがえる武士の魂－鎌倉・平泉と甲斐源氏の武家文化－」

開催期間：平成28年9月28日（水）～11月23日（水・祝）

時間：9：00～17：00（入館は16：30まで）

休館日：毎週月曜日（10月10日は開館）

会場：考古博物館展示室

入館料：大学生・一般 600円（常設展とのセット料金有）、団体（20名以上）480円

小中高校生・県内在住の65歳以上無料（要証明書）※常設展は別途観覧料が必要

問い合わせ先：山梨県立考古博物館 TEL：055-266-3881 FAX：055-266-3882

関連HP：<http://www.pref.yamanashi.jp/kouko-hak/>

Click!

山梨近代人物館

学術文化財課

東日本最初の国産ビールは山梨県から（第4回展示「日本の文化を興した山梨の人々」より）

山梨近代人物館では、10月から第4回展示として「日本の文化を興した山梨の人々」と題して、わが国の文化の発展に寄与した山梨県出身の人物たち9名を紹介する展示を行います。今回は、そのなかから、東日本で最初（大阪の渋谷庄三郎に次いで日本で2例目）に国産ビールを製造・販売した野口正章についてご紹介いたします。

野口正章は近江国蒲生郡綺田村（現在の滋賀県東近江市）に拠点を置き、酒造業などを営む十一屋・野口家の長男として出生しました。十一屋は、全国に十一の店舗があることにちなむとも言われ（野口家の現当主によれば、「十一」は店舗数ではなく、「十に一つ利益が出れば良い」という近江商人の「売り手良し、買い手良し、世間良し」の「三方良し」にも通じる薄利多売精神を表したものであるそうです）、甲斐国には18世紀後半、甲府柳町へ店を構えました。

嘉永2年（1849）生まれの野口は、明治維新の時点で19歳。時代の変化にも敏感な年頃でした。また、野口は家人に「西洋狂い」と呼ばれるほどに、幕末から明治初期にかけて一気に流入してきた西洋の文物に強い関心を持っていたとされており、野口がビールの醸造という未知の分野へと足を踏み入れたのは、彼のそうした人となりや、家業が酒造業として栄えていたことが影響していたと考えられます。

野口は勸業政策に意欲的に取り組んだ藤村紫朗県令のもと、横浜居留地でビール製造を手掛けていたアメリカ人ウィリアム・コーブランドやその弟子村田吉五郎を招いて醸造技術の習得に取り組みました。醸造用具は横浜で揃え、当時交通手段が不便ななかで、わざわざ新たに道を切り拓いて輸送した箇所もあったとされます。またこの際に調達した6尺（約1.8メートル）もの大釜は、富士川水運でも運ぶことが出来なかったため、甲府で新たに鋳造しました。原材料の大麦は山梨県産のものを使用し、ホップは高価だったため、山梨県内の笹子峠付近に自生するものを採取して使用しましたが、品質上の問題があったため、ドイツ産のものを使用しました。

明治7年（1874）、東日本で最初に世に出た日本人の手によるビールは、野口家の家紋の三柏にちなんで「三ツ鱗ビール」と名付けられました。こうして世に出た「三ツ鱗ビール」は品質も良く、明治8年（1875）の京都博覧会で銅メダルを獲得しましたが、日本人にとってまだまだ新しい飲み物であったビールはあまり売れ行きが上がりませんでした。大きな損害を出した野口は、明治15年（1882）に家業を弟へと譲り、ビール事業から手を引くことになりました。

新たな時代の動きに着目し、甲府という地理的にも不利な拠点で、東日本最初のビール醸造事業を起こした野口の先見性と情熱は残念ながら実を結びませんでした。野口のビール醸造場からは、その後の日本のビール界を支える技術者が輩出しており、野口がコーブランドや渋谷とともに記した一歩目は、その後の日本ビール業界の発展に大きく寄与したのです。



三ツ鱗ビールのラベル
(山梨県立博物館 蔵)



ビールの開業広告
(山梨県立博物館 蔵)



晩年の野口正章
(個人蔵)

山梨の文化財

学術文化財課

県指定無形民俗文化財 下教来石の獅子舞と道祖神祭り（北杜市白州町）

平成28年2月22日指定

^{しもきょうらいし}下教来石の獅子舞と道祖神祭りは、長野県境に近い山梨県北杜市下教来石に伝承されている小正月行事である。山梨県内のほとんどの獅子舞と同じ太神楽系獅子舞（^{だいかぐらけい}村々の若者たちが小正月などに行ってきた獅子舞）であり、国中（甲府盆地一帯）の獅子舞のように、春秋の神社祭礼に行うのでなく、道祖神祭りとは結びつき、小正月行事の一環として行うところに特色がある。

下教来石では小正月の早朝から夕方まで獅子舞を行い、夜は道祖神の御神体の石像が三役（区長、副区長・会計）、お祝いごとのあった家等を祝福してまわる。

下教来石の獅子舞には次のような特色がある。第1に韮崎市から北杜市にかけて、神職等が春の神社例大祭に奉納する太々神楽の伝承数がとくに多い地域であるが、獅子舞の数はきわめて少ない。第2の特色として、他地域の獅子舞が、1年の間に結婚・出産・新築などお祝いごとのあった家だけをまわることが多くなっているのに対し、集落全戸をまわることがあげられる。第3の特色として、天保13年（1842）には行っていたことが確認でき、獅子舞の歴史が明らかである。第4の特色として、獅子舞を舞うことができる人が多いことである。

夜の道祖神祭りについては次のような特色がみられる。第1の特色として、いまやきわめて珍しい事例として、道祖神の御神体が家々をまわることである。また、御神体を抱え持つ頭取・副頭取は、人目を避けるように夜道を走って目的の家に着くと、土足のまま家の中に上がり込む。今はほとんど類例がみられない道祖神の「練り込み」（ぶっ込み）の様子を伝えていると思われる。第2に、祭りの形態として道祖神を抱え持つ頭取・副頭取が神社の鳥居を出たところで、道祖神にみせかけた偽物の石を抱え、「おんねり」がはじまり、その熱気に満ちた練りの様子は、あたかも道祖神を運んでいるようにみえる。祭りを阻害する外道（^{げどう}災いをなすもの）から御神体を守護するための「おんねり」で、古い道祖神祭りの形態を伝えていると思われる。

第3の特色は、江戸時代に修験道と関わりを持って行われていたことで、道祖神祭りの伝承が修験道と関わりを持っていたことを示す、貴重な事例だといえる。



小正月の獅子舞

新教育委員に 武者 稚枝子氏 が就任しました

県教育委員会では、長田由布紀委員の任期満了に伴い、後任の教育委員として武者稚枝子氏が知事から任命されました。新委員の任期は平成二十八年七月十三日から平成三十二年七月十二までです。



新委員
武者 稚枝子

日本社会では少子化がとまりません。1971年から1974年に産まれた団塊ジュニアと言われる世代が、現在42歳から45歳になり、女性では閉経期に向かう年齢に到達しています。さまざまな対策がとられてはいますが、この傾向を食い止めることは困難な状況です。

こうした中で児童に対する虐待数は激増しています。児童相談所での相談対応件数は1990年度の調査開始時1101件であったものが、2015年度の速報値では10万3260件にもものぼっています。実際に虐待を受けている人数はこの何十倍、何百倍でしょうか。人生のスタートとなる児童期の虐待は人間の存在そのものの否定にも繋がります。自尊心は傷つけられ、生きる目的まで見失ってしまうことも多いでしょう。

児童虐待の背景には「望まない妊娠」があげられます。貧困やDV (domestic Violence) とも関わっており、負の連鎖が問題になっています。一方で、不妊に悩む女性もいます。妊娠に適した時期を知らないまま、閉経近くになって初めて婦人科を受診する方も少なくありません。望まない妊娠を防ぐことも、妊娠したい女性が子を持つようにするのも、また産まれた子供が大切に大事にみんなでよき人間として育てあげることも、現在の教育の役割だと思います。

教育委員を拝命し、責任の重さに圧倒される日々ですが、医師として、また子育て中の母親として、山梨の未来を担う子供達が笑顔で「生きること」そして「学んでいくこと」が出来るように微力ながら努力していきたいと思っております。

「山梨県教職員文化展」の作品を募集しています

福利給与課

山梨県教職員文化展は、教職員（公立学校共済組合員）の作品の展示を通して創作技術等の向上と教職員相互の親睦・交流を図ることを目的に、今年度で四十一回目を迎えます。

今年度の開催にあたり、教職員の皆様から、作品を募集しています。

日頃の創作活動の成果をこの機会に是非ご発表ください。作品の応募要領につきましては、各所属所へ送付しました通知、または公立学校共済組合山梨支部のホームページをご覧ください。

●作品募集について

募集期間 平成28年11月4日(金)まで
募集分門 美術部門・書道部門・写真部門

●山梨県教職員文化展の開催予定

開催期間 平成29年1月20日(金)午後～26日(木)午前中まで
(23日(月)は美術館休館日)

会場 山梨県立美術館 県民ギャラリーA・B

主催 山梨県教育委員会／公立学校共済組合山梨支部

●お問い合わせ

公立学校共済組合山梨支部 電話 055-223-1745

